

会計年度任用職員

登録制度のご案内

富士宮市の会計年度任用職員（※）として
働くことを希望される方について
随時、登録を受け付けています。

※ 会計年度任用職員とは、市役所、出張所、市の施設等に勤務する非常勤の職員です。



©富士宮市さくやちゃん

登録方法

市のホームページに添付されている申込書又は市販の履歴書（写真貼付）を人事課へ持参してください。その際に簡単な面接及び勤務条件の確認等を行います。

登録を希望される場合は、面接の日程を調整しますので事前に人事課へお電話ください。

保育園の保育士・調理師業務で登録を希望する人は、子ども未来課へお問い合わせください。
（電話番号：0544-22-1147）

どうやって
登録するの？



採用について

一時的に業務が増えた場合や、職員の出産や病気などで欠員が生じた場合に、勤務形態や勤務場所などの条件が合う登録者の中から書類選考を経て採用となります。

登録が必ず採用となるわけではありませので御承知おきください。

なお、この登録の対象となる業務は、主として事務補助等の補助的業務です。

お問い合わせ

富士宮市総務部人事課

（市役所4階）

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

電話番号 : 0544-22-1123

FAX : 0544-22-1207

メール : jinji@city.fujinomiya.lg.jp

富士宮市HP : www.city.fujinomiya.lg.jp